

工事成績に係る新たな競争入札参加資格の導入について

工事の品質を確保するために、次のとおり工事成績に係る新たな競争入札参加資格を導入します。

1. 対象となる契約

環境局、住宅都市局、緑政土木局、交通局、病院局発注の一般競争入札による工事請負契約

2. 新たに導入する競争入札参加資格

原則として前年度及び前々年度に名古屋市に引き渡した工事を対象として、次のすべてに該当する工事の実績が2件以上ある場合の工事成績の平均点が60点以上であること。ただし、この競争入札参加資格を有していないとされた者については、当該判定対象期間の直後の判定対象期間に係るこの競争入札参加資格を求めないものとしします。

- 元請けとして施工し、工事成績評価が行われた工事
- 自局が工事成績評価を行った工事（病院局にあっては、住宅都市局が工事成績評価を行った工事）
- 入札に付す業種と同じ業種の工事
- 最終契約金額が500万円以上の工事

※なお、特別共同企業体が受注した工事については、代表構成員として施工した工事に限りします。

3. 実施時期

平成26年6月公告分から実施

4. 経過措置等

工事成績の判定対象期間については、経過措置を設けることとし、成績判定の適用除外者は次表のとおりとします。

	入札公告時期	判定対象期間	成績判定 適用除外者
①	平成26年6月から 平成27年5月まで	平成25年9月1日から平成26年3月31日まで	—
②	平成27年6月から 平成28年5月まで	平成25年9月1日から平成27年3月31日まで	①で競争入札参加資格がないとされた者
③	平成28年6月から 平成29年5月まで	平成26年4月1日から平成28年3月31日まで (制度値)	②で競争入札参加資格がないとされた者

お問い合わせ先：名古屋市財政局契約部契約監理課 Tel (052)972-2326
名古屋市交通局財務部会計課 Tel (052)972-3846
名古屋市病院局管理部経理課 Tel (052)972-2617